

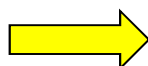
新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する等した世帯について、国民健康保険料を減免する制度を設けています。

対象となる世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が次のいずれかに該当する場合、減免の対象となります。

A:世帯の主たる生計維持者が死亡 または 重篤な傷病を負った場合



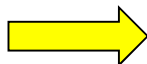
保険料の全額を免除

B:世帯の主たる生計維持者の給与収入・事業収入・不動産収入・山林収入のいずれかの減少が見込まれ、以下のアからウのすべてに該当する場合

ア 令和4年中の給与収入・事業収入・不動産収入・山林収入のいずれかが、令和3年中に比べて3割以上減少する見込みであること。

イ 世帯の主たる生計維持者の令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下であること。

ウ 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること。



保険料の全額または一部を減額

※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要になります。(裏面をご覧ください)

減免の対象となる保険料 令和4年4月分～令和5年3月分の保険料

減免申請の期限 納入通知書発送後から令和5年3月31日まで(消印有効)

申請方法

- ・申請書は神戸市のホームページからダウンロードしてください。
(申請書の様式をダウンロードできないときは、お電話により申請書を郵送することもできます。)
- ・「減免申請書」「収入減少等申告書」「必要な書類」を併せて、住所地の区役所・支所(北神区役所・玉津支所は不可)の国民健康保険の係に申請してください。
- ・申請は郵送で受け付けておりますので、できるかぎり郵送での申請にご協力ください。

神戸市ホームページ (「神戸市 国保 コロナ」でも検索できます)
<https://www.city.kobe.lg.jp/a52670/kurashi/support/insurance/osirase/shingga-takoronavirus.html>

申請に必要な「収入を証明する書類」（提出はコピー可）

| | |
|--|--|
| 主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症で死亡したとき | ・ 死亡診断書（死亡届の右側の部分） |
| 主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症で重篤な傷病を負ったとき | ・ 医師による診断書 ・ 感染症患者医療費公費負担決定通知書 ・ 措置入院勧告書と入院期間の分かる領収書 など |
| 主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入等が減少したとき | ・ 令和3年の収入が分かる書類 （事業収入、不動産収入の方） 「確定申告書Bの『第一表』」と 「青色申告決算書」または「収支内訳書」 （山林収入の方） 「確定申告書（分離課税分）の『第三表』」 （給与収入の方） 「源泉徴収票」「勤務先による給与証明書」 「給与明細（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分）」 「確定申告書Bの『第一表』（申告書Aでも可）」など |
| | ・ 令和4年の収入が分かる書類 （事業収入、不動産収入、山林収入の方） 「売上台帳・家賃台帳・収支明細書」などの収入額が分かる帳簿類 ※提出が難しい場合は「収入状況申告書(様式1)」でも可 （給与収入の方） 「給与明細」「勤務先による給与証明」など |
| 主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響で失業したとき | ・ 離職票、退職証明書、雇用保険受給者証 など |
| 主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響で休・廃業したとき | ・ 休業届（廃業届）、店頭の休業（廃業）告知チラシの写真、ホームページ上の告知文 など |

ご注意ください

※非自発的失業に伴い保険料が軽減されている方は、この減免の対象とならない場合があります。

※事業所得者の専従者控除（専従者給与の必要経費扱い）は適用しません。また、専従者給与を受けている方の専従者給与所得はないものとして扱います。

※収入が3割以上減っていても、所得が0円の場合は減免できない場合があります。（給与収入は550,999円、事業収入・不動産収入・山林収入は「収入一経費」が0円になる人、または繰越損失控除があるために合計所得金額が0円になる人）

※令和3年度以前にコロナ減免の適用をしている方のうち、年間を通じた所得の変動が大きいと見込まれる場合は、申請時点での見込み収入では減免適用せず、年間の収入が確定したのちの申請により減免適用の可否を判断する場合があります。

※多数の申請が予想されるため、減免の計算と審査に時間がかかり、通知をお送りするのに1~2か月ほどかかる場合があります。また、減免後保険料の試算はできませんのでご了承ください。

※保険料は対象月に遡って減免されますが、申請された当月または翌月納期からの保険料変更が間に合わないため、翌月期または翌々月期以降の納期で保険料を調整します。

※変更後の保険料の通知がお手元に届くまではそのままの金額でお支払いください。（納付済みの保険料が減免された場合、保険料は還付されます）

※減免による保険料の変更が間に合わない場合でも、当初の納期限経過後に未納となっている場合は督促状が送付されますので、ご了承ください。

※神戸市国民健康保険料の減免判定には、神戸市国民健康保険条例で定める所得金額を使用します。

申請書を提出するときに

※ 資料がすべてそろっているかどうか、☑を入れて確認してください。

※ このページを添えて、申請書を提出してください。(計3枚+添付書類)

| | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|--|----------|--------------------------------|---------|---|---------|-------------|
| 必ず要るもの（申請書類） | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料減免申請書 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等申告書 | | | | | | | | | |
| ◎主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症で死亡したとき | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 死亡診断書(死亡届の右側の部分)のコピー | | | | | | | | | |
| ◎主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症で重篤な傷病を負ったとき | | | | | | | | | |
| 「医師による診断書」 または 「感染症患者医療費公費負担決定通知書のコピー」 <input type="checkbox"/> (「措置入院勧告書のコピー」と「入院期間が記載された書類(領収書等)のコピー」でも可) <small>※「措置入院勧告書」「感染症患者医療費公費負担決定通知書」は区保健センターから交付される書類です。</small> | | | | | | | | | |
| ◎主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入等が減少したとき | | | | | | | | | |
| (前年の収入が分かる書類) | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">○事業収入、不動産収入の方</td> <td style="padding: 5px;">「確定申告書Bの『第一表』」のコピーと 「青色申告決算書」または「収支内訳書」のコピー</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○山林収入の方</td> <td style="padding: 5px;">「確定申告書(分離課税分)の『第三表』」のコピー</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○給与収入の方</td> <td style="padding: 5px;">「源泉徴収票」「勤務先による給与証明書」「給与明細(当該年1月1日から当該年12月31日までの分)」 「確定申告書Bの『第一表』(申告書Aも可)」のコピー など</td> </tr> </table> | ○事業収入、不動産収入の方 | 「確定申告書Bの『第一表』」のコピーと 「青色申告決算書」または「収支内訳書」のコピー | ○山林収入の方 | 「確定申告書(分離課税分)の『第三表』」のコピー | ○給与収入の方 | 「源泉徴収票」「勤務先による給与証明書」「給与明細(当該年1月1日から当該年12月31日までの分)」 「確定申告書Bの『第一表』(申告書Aも可)」のコピー など | | |
| ○事業収入、不動産収入の方 | 「確定申告書Bの『第一表』」のコピーと 「青色申告決算書」または「収支内訳書」のコピー | | | | | | | | |
| ○山林収入の方 | 「確定申告書(分離課税分)の『第三表』」のコピー | | | | | | | | |
| ○給与収入の方 | 「源泉徴収票」「勤務先による給与証明書」「給与明細(当該年1月1日から当該年12月31日までの分)」 「確定申告書Bの『第一表』(申告書Aも可)」のコピー など | | | | | | | | |
| (当年の状況が分かる書類) | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">○事業収入の方</td> <td style="padding: 5px;">帳簿類(売上台帳・収支明細表・月次試算表・現金出納帳など)のコピー</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○不動産収入の方</td> <td style="padding: 5px;">家賃等収入が分かる帳簿類(家賃台帳・収支明細書など)のコピー</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○山林収入の方</td> <td style="padding: 5px;">売却価額等の収入が分かる帳簿類や領収書などのコピー</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○給与収入の方</td> <td style="padding: 5px;">給与明細書などのコピー</td> </tr> </table> | ○事業収入の方 | 帳簿類(売上台帳・収支明細表・月次試算表・現金出納帳など)のコピー | ○不動産収入の方 | 家賃等収入が分かる帳簿類(家賃台帳・収支明細書など)のコピー | ○山林収入の方 | 売却価額等の収入が分かる帳簿類や領収書などのコピー | ○給与収入の方 | 給与明細書などのコピー |
| ○事業収入の方 | 帳簿類(売上台帳・収支明細表・月次試算表・現金出納帳など)のコピー | | | | | | | | |
| ○不動産収入の方 | 家賃等収入が分かる帳簿類(家賃台帳・収支明細書など)のコピー | | | | | | | | |
| ○山林収入の方 | 売却価額等の収入が分かる帳簿類や領収書などのコピー | | | | | | | | |
| ○給与収入の方 | 給与明細書などのコピー | | | | | | | | |
| <p style="text-align: center;">※ <u>事業・不動産・山林収入について、収入額が分かる帳簿類の提出が難しい場合は、</u> <u>「収入状況申告書(様式1)」によって提出することも可能です。</u></p> | | | | | | | | | |
| ◎主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響で失業したとき | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 離職票、退職証明書、雇用保険受給者証などのコピー | | | | | | | | | |
| ◎主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響で休業したとき | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 休業届、店頭の休業告知チラシの写真、ホームページ上の告知文などのコピー | | | | | | | | | |
| ◎主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響で廃業したとき | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 廃業届、店頭の廃業告知チラシの写真、ホームページ上の告知文などのコピー | | | | | | | | | |

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料減免申請書

令和 年 月 日

神戸市長 あて

申請者 住 所 神戸市

(世帯主) 氏 名

電話番号 () -

神戸市国民健康保険条例第 23 条の規定により、令和 年度の国民健康保険料の減免を受けたいので、次の通り申請します。なお、申請にあたって、減免の審査において所得等の確認が必要な場合は、神戸市長が申請者の世帯員の所得状況等を確認することについて同意します。

| | |
|-----------------------------------|---|
| 証 番 号 (保険証記載の番号) | |
| 主に世帯の生計を 維持している人 (主たる生計維持者) | <input type="checkbox"/> 申請者と同じ (申請者と別の場合は下の欄に記入してください) |
| | 氏名 申請者との 続柄 |

減免を受けようとする理由 (どちらに該当するか下の□に✓を付けてください。)

| | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 新型コロナウイルス感染症で主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負ったため ※ 死亡診断書の写し (死亡した場合)、医師による診断書、措置入院勧告書等が必要です。 |
| <input type="checkbox"/> | 新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、以下の全てに該当するため ○ 事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みであること。 (収入に保険金・損害賠償等で補填される金額を加算した上で3割以上減少見込み) ○ 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。 ○ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。 ※ 必ず「新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等申告書」と「収入の減少が確認できる書類 (「申請書を提出するときに」掲載の必要な添付書類例をご覧ください。)」を併せて提出してください。 |

・減免の対象となる保険料は「令和2年2月分～令和5年3月分の保険料」です。

・令和2年2月分～令和3年3月分、令和3年度分の保険料について、やむを得ない理由があり、申請期限を超えて申請される場合は、「申請ができなかったことについてやむを得ない理由がある場合について」のチェックシートを必ず添付してください。

申請ができなかったことについてやむを得ない理由がある場合について

令和2年2月～令和3年3月分の保険料の申請期限は令和3年3月31日、令和3年度分の保険料の申請期限は令和4年3月31日です。ただし、減免対象期間中に既に徴収した保険料がある場合について、申請期限までに減免の申請が出来なかったやむを得ない理由があると市長が認める場合には、申請期限を超えて受付できます。

※国民健康保険法第110条の2（賦課決定の期間制限）に規定する期間を超えるものについては減免を適用することができません。

令和 年 月 日

申請者 証 番 号

氏 名

やむを得ない理由についてあてはまる項目にチェックをいれてください。

※やむを得ない理由にあてはまらない場合、減免を適用することができません。

| | |
|--------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 病気等で長期間の入院・療養が必要だったため。 |
| <input type="checkbox"/> | コロナ禍の影響で確定申告ができなかったため。 |
| <input type="checkbox"/> | 無理をして保険料を支払ってきたが、生計維持が困難になったため。 |
| <input type="checkbox"/> | その他() |

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等申告書

令和 年 月 日

申請者 住所 神戸市

氏名

以下の収入状況の記載内容について、間違いのないことを申告します。この申告が事実と異なることが明らかになった場合には、減免が取り消されることについて異議ありません。

◎ 主たる生計維持者の前年の収入と当年の収入（見込額）

※下の太枠内に記入例を参考に記入してください。

※記入にあたっては確定申告書の写しや給与明細等を見ながら記入してください。

※持続化給付金・定額給付金・失業給付金等は以下の収入には含まず記入してください。

| 収入種別 | 前年の収入額 | 今年の収入(見込額) | 保険金・賠償金等による補填額 (なければ記入不要) | 市 確認欄 (減少率) |
|-------|--------|------------|------------------------------|-------------------|
| 給与収入 | 円 | 円 | 円 | % |
| 事業収入 | 円 | 円 | 円 | % |
| 不動産収入 | 円 | 円 | 円 | % |
| 山林収入 | 円 | 円 | 円 | % |



収入見込額は保険金等の補填額を含めなくて記入してください。

※令和2年度分保険料の減免を申請する場合は、令和元年中収入と令和2年中収入

※令和3年度分保険料の減免を申請する場合は、令和2年中収入と令和3年中収入

※令和4年度分保険料の減免を申請する場合は、令和3年中収入と令和4年中収入（見込額）

(参考) 今年（令和4年）の収入見込額計算欄（収入見込額の算定内訳）

※下の欄は、令和4年の収入を記入する際、上表「今年の収入(見込額)」欄の見込額の試算にご活用ください。

| 令和4年の収入の種類 | 申請時までの収入額（実績） | 申請後の収入見込み額 | 合計額 | 備考 (メモ欄・自由記載) |
|------------|---------------|------------|-----|------------------|
| 給与収入 | 円 | 円 | 円 | |
| 事業収入 | 円 | 円 | 円 | |
| 不動産収入 | 円 | 円 | 円 | |
| 山林収入 | 円 | 円 | 円 | |